



1 議事

- (1) 「諮問第1号 公害防止事業に係る管理費の事業者負担について」に係る浜手緑地委員会審議結果報告書及び答申書（案）についての説明

家永浜手緑地委員会委員長より説明

(2) 質疑応答

委員：答申書（案）項番5「公害防止事業の実施に必要な事項」において、事業開始時についての記載があるが、年度途中で撤退した終了時については記載がない。撤退した業者があった場合は、業者負担分の総額は減るということか。

事務局：前年度実績に基づいて翌年度に業者負担分を分担していただいている。したがって前年度実績を調査する段階で撤退している業者は除外し、残っている業者で業者負担分を分担していただくことになり、総額は変わらない。

委員：そういった部分を明文化してはいかがか。

会長：ご提案の部分については適切に書き加えることとしましょう。事務局と相談し調整の上、答申します。

委員：修正後の文案については、会長に一任するということでよろしいか。

会長：はい。浜手緑地は、費用をかけただけはある立派な財産だ。今後も有効活用を努めて欲しい。

(3) 姫路市生物多様性地域戦略の策定についての報告

事務局より報告

(4) 質疑応答

会長：1992年に開催されたりオサミットにおいて、「地球温暖化」と「生物多様性」について国際的な取組みを行うことが話し合われた。その後、まず地球温暖化についての取組みが推進され、遅れて生物多様性の取組みが進みつつあるところだ。